

令和 7 年 第 3 回

羅臼町教育委員会議事録

令和7年第3回羅臼町教育委員会

1 日 時 令和7年2月26日(水) 13時30分～14時50分

2 場 所 羅臼町役場 3階 第5・6会議室

3 出席者

教育長	石 崎 佳 典
委 員	葛 西 良 浩
委 員	芦 崎 拓 也
委 員	佐々木 美 穂
委 員	小 林 真裕子
教育指導主幹	横 澤 英 三
学務課長	八 幡 雅 人
社会教育課長	長 岡 紀 文
総務管理係長	櫻 庭 千 尋

4 欠席者

なし

5 傍聴者

なし

6 議 題

議案 第 6 号	令和6年度一般会計補正予算について
議案 第 7 号	令和6年度就学援助費(新入学準備金)早期支給の認定について
議案 第 8 号	羅臼町招致外国青年就業規則の一部改正について
議案 第 9 号	羅臼町教育委員会の事務局及び所管機関の組織に関する規則の一部改正について
議案 第10号	羅臼町立小学校・羅臼町立幼稚園適正配置計画の策定について
議案 第11号	第3期羅臼町子どもの読書活動推進計画の策定について
議案 第12号	公の施設に係る指定管理者の指定について
報告 第 4 号	諸会議・諸行事について

7 その他

1. 教育指導主幹通信について

【開 会】

○石崎教育長

令和7年第3回教育委員会を開催致します。

本日は委員の皆さん全員出席ですので、会議は成立とさせていただきます。議事録署名委員の指名ですが、本日の署名委員は佐々木委員と小林委員をお願いします。

議事の確認をさせていただきます。本日の議題は協議事項として、議案第6号「令和6年度一般会計補正予算について」、議案第7号「令和6年度就学援助費（新入学準備金）早期支給の認定について」、議案第8号「羅臼町招致外国青年就業規則の一部改正について」、議案第9号「羅臼町教育委員会の事務局及び所管機関の組織に関する規則の一部改正について」、議案第10号「羅臼町立小学校・羅臼町立幼稚園適正配置計画の策定について」、議案第11号「第3期羅臼町子どもの読書活動推進計画の策定について」、議案第12号「公の施設に係る指定管理者の指定について」の7件、報告事項として、報告第4号「諸会議・諸行事について」の1件となっております。

議事の非公開の確認をさせていただきます。議案第7号は、羅臼町教育委員会会議規則第8条第1項各号には該当しませんが、個人情報保護の観点から、公開しないことにしたいと思いますがよろしいでしょうか。

○全委員

異議なし。

○石崎教育長

議案第7号は公開しないことと致します。

議事に入る前に、私から行政報告をさせていただきます。2月17日に学校給食センター運営委員会を開催し、給食費の無償化についてご説明させていただきました。また、2月25日に令和7年度予算の報道発表を行い、給食費の無償化について町長から各報道機関にお伝えをしたところです。本日の新聞では、令和7年4月から羅臼町は給食費の無償化に取り組むということが報道されております。3月5日から定例議会が開催されますのでお示しをし、議決をいただき決定ということになります。本日が定例議会一般質問の締め切りとなっております。議員の皆さんから教育委員会に関わる質問をいただくということは、教育に対して関心が高いということだと思いますので、たくさんの質問が来ていただければと、心から願っているところです。

行政報告については以上でございます。それでは議事に入ります。

【議 事】

●議案 第6号 令和6年度一般会計補正予算について

○石崎教育長

議案第6号「令和6年度一般会計補正予算について」担当から説明をお願いします。

○学務課長

議案の1ページをお願い致します。議案第6号「令和6年度一般会計補正予算について」です。令和6年度一般会計補正予算を令和7年3月第1回定例会に上程するものがあります。8款：教育費、1項：教育総務費、2目：事務局費、英語指導助手に要する経費、11節：使用料及び賃借料から634千円の減額であります。英語指導助手は2名体制ですが、異動及び住宅転居に伴い住宅借上料が不要になりましたので減額をするものであります。8款：教育費、6項：保健体育費、6目：給食センター管理費、給食センター管理運営に要する経費、15節：原材料費に1,800千円の追加補正であります。食料品価格の高騰が続く中、学校給食代に不足が生じる見込みであり、子育て世帯の経済的負担を増やすことなく、質や量を保った給食提供を図るため補正をするものです。

○社会教育課長

債務負担行為補正についてご説明させていただきます。町民体育館管理運営に係る指定管理者に対する委託料についてです。後ほど議案12号で詳しくご説明させていただきますが、令和6年度末に指定管理者の契約を終えるため、令和7年度から令和9年度までの3年間、新たな指定管理者の契約を締結する予定となっておりますので、継続して契約するため67,992千円の債務負担行為補正を上程するものであります。

○石崎教育長

議案第6号「令和6年度一般会計補正予算について」説明がありました。ご意見ご質問等がありましたらお願い致します。

○全委員

意見、質問等は特になし。

○石崎教育長

債務負担行為につきましては、複数年契約ということになりますので、令和7年度の予算に加え、令和8年度及び令和9年度の予算も合わせて事前に確保しなければ3年間

の契約を締結できませんので、債務負担行為補正を行うことになります。

議案第 6 号「令和 6 年度一般会計補正予算について」は可決とさせていただきます。

●議案 第7号 令和6年度就学援助費（新入学準備金）早期支給の認定について

○石崎教育長

議案第7号「令和6年度就学援助費（新入学準備金）早期支給の認定について」担当から説明をお願いします。

非 公 開

○石崎教育長

議案第7号「令和6年度就学援助費（新入学準備金）早期支給の認定について」は可決とさせていただきます。

●議案 第8号 羅臼町招致外国青年就業規則の一部改正について

○石崎教育長

議案第8号「羅臼町招致外国青年就業規則の一部改正について」担当から説明をお願いします。

○学務課長

議案の4ページをお願い致します。議案第8号「羅臼町招致外国青年就業規則の一部改正について」です。羅臼町招致外国青年就業規則の一部を別紙のとおり改正したいので意見を求めるものであります。

議案の5ページをお願い致します。この度の改正理由は、語学指導などを行う外国青年招致事業の運用改善に合わせた報酬額の改正、及び子の看護休暇等の改正、並びに羅臼町職員の勤務時間及び休暇等に関する規則に定められている期間に合うように、夏季休暇の取得可能期間を改正するものであります。改正条文は、第6条第1項中「月額28万円(年額336万円)」を「月額33万5,000円(年額402万円)」に、「月額30万円(年額360万円)」を「月額34万5,000円(年額414万円)」に、「月額32万5,000円(年額390万円)」を「月額35万5,000円(年額426万円)」に、「月額33万円(年額396万円)」を「月額36万円(年額432万円)」に改めるものであります。

第14条第1項第11号中「小学校就学の始期に達するまでの子(配偶者の子を含む。)を」を「9歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある(配偶者の子を含む。)子を」に、「その子を看護するため」を「その子の看護等のため」に改め、「5日」の次に「(その養育する9歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子が複数の場合にあつては、10日)」を加え、「(養育する子が複数の場合にあつては、10日)」を削り、同項第21号中「7月から9月まで」を「6月から10月まで」に改めるものであります。附則として、この規則は、令和7年4月1日から施行するものであります。

○石崎教育長

議案第8号「羅臼町招致外国青年就業規則の一部改正について」説明がありました。ご意見ご質問等がありましたらお願い致します。

○芦崎委員

招致外国青年とはどのような方ですか。

○学務課長

A L Tです。

○芦崎委員

子の看護の部分については、お子さんがいるA L Tを採用する場合も考えられるため改正するということですか。

月額給与は、派遣元の改正に合わせたということですか。

○学務課長

そのとおりです。

○石崎教育長

他にご意見ご質問がありましたらお願い致します。

○全委員

意見、質問等は特になし

○石崎教育長

議案第8号「羅臼町招致外国青年就業規則の一部改正について」は可決とさせていただきます。

●議案 第9号 羅臼町教育委員会の事務局及び所管機関の組織に関する規則の一部改正について

○石崎教育長

議案第9号「羅臼町教育委員会の事務局及び所管機関の組織に関する規則の一部改正について」担当から説明をお願いします。

○社会教育課長

議案の6ページをお願い致します。議案第9号「羅臼町教育委員会の事務局及び所管機関の組織に関する規則の一部改正について」です。羅臼町教育委員会の事務局及び所管機関の組織に関する規則の一部を別紙のとおり改正したいので意見を求めるものであります。

議案の7ページをお願い致します。第2条第2項の所属機関の改正であります。本来であれば、令和2年3月に羅臼町公民館条例が廃止され、新たに羅臼町図書館条例が制定された時点で規則改正をすべきでしたが、改正されていなかったことが判明したため当該規則を改正するものです。改正内容は、羅臼町公民館を削除し、羅臼町図書館を新たに加えるものです。

○石崎教育長

議案第9号「羅臼町教育委員会の事務局及び所管機関の組織に関する規則の一部改正について」説明がありました。ご意見ご質問等がありましたらお願い致します。

○佐々木委員

羅臼町図書館は社会教育課長が図書館長だと思いますが、羅臼町民体育館の館長は社会教育課長ですか。

○社会教育課長

羅臼スポーツクラブがいずれが指定管理者ですので、社会教育課長は体育館長ではありません。

○佐々木委員

体育館長等の役職は無いが、事務局が社会教育課にあるということですか。

○社会教育課長

羅臼町民体育館は教育委員会の所属施設ということです。

○石崎教育長

指定管理という形の社会教育施設ということです。

他にご意見ご質問がありましたらお願い致します。

○全委員

意見、質問等は特になし

○石崎教育長

議案第9号「羅臼町教育委員会の事務局及び所管機関の組織に関する規則の一部改正について」は可決とさせていただきます。

●議案 第10号 羅臼町立小学校・羅臼町立幼稚園適正配置計画の策定について

○石崎教育長

議案第10号「羅臼町立小学校・羅臼町立幼稚園適正配置計画の策定について」担当から説明をお願いします。

○学務課長

議案の8ページをお願い致します。議案第10号「羅臼町立小学校・羅臼町立幼稚園適正配置計画の策定について」です。羅臼町立小学校・羅臼町立幼稚園適正配置計画を別紙のとおり策定したいので意見を求めるものであります。令和7年度から令和11年度までの5カ年の羅臼町立小学校・羅臼町立幼稚園適正配置計画を策定しますので、その基本的な考え方についてご説明させていただきます。

別冊の羅臼町立小学校・羅臼町立幼稚園適正配置計画をご覧ください。現在の適正配置計画は令和2年度から令和6年度までの計画となっています。子ども達にとって望ましい教育環境の一層の充実を目指すため、新たな適正配置計画を策定するものであります。本計画の1ページ「1. はじめに」から6ページの「7. 羅臼町の適正配置の考え方」までにつきましては、羅臼町教育大綱や教育目標を記載し、園児・児童数が減少している中での現状と今後の把握をした上で、町としてより良い教育環境を整備するために適正配置計画を進める根拠等について記載をしております。本年度当初より教育委員会をはじめ、PTA、地域住民への説明会、また議会等にも一校一園化に向けての適正配置計画の改正案をご説明し、ご理解をいただき進めてきたところです。これまでの経過や基本方針、園児・児童の推計等につきましては変更がありませんので、詳細は省略させていただきます。7ページをお願い致します。「8. 基本方針と具体的方策」として、幼稚園と小学校の適正化の基本方針は、令和9年度の春松小学校の複式学級を避けるため、令和8年4月に小学校1校、幼稚園1園に統合し、子ども達にとって望ましい教育環境を目指すこととしています。推進計画としましては、幼稚園は対象園を羅臼幼稚園と春松幼稚園の2園とし、令和8年4月に現羅臼幼稚園の園舎に統合し、令和9年4月に現羅臼小学校の校舎に併設します。小学校の対象校は羅臼小学校と春松小学校の2校とし、令和8年4月に現羅臼小学校の校舎に統合することを明記した適正配置計画とするものであります。この適正配置計画につきましては、令和7年度から令和11年度までの5カ年計画と致します。新たな適正配置計画につきましては、統合時期と統合先を明記した記載内容としています。

○石崎教育長

議案第10号「羅臼町立小学校・羅臼町立幼稚園適正配置計画の策定について」説明がありました。適正配置計画につきましては、議論を重ねてまいりましたので、内

容についてはご理解いただいているものと思います。学務課長から説明があったとおり、時期と場所をしっかりと明記した5ヵ年の適正配置計画になっていますので、令和7年4月からスタートさせていきたいと思います。

委員の皆さんからご意見ご質問等がありましたらお願い致します。

○全委員

意見、質問等は特になし

○石崎教育長

議案第10号「羅臼町立小学校・羅臼町立幼稚園適正配置計画の策定について」は可決とさせていただきます。

●議案 第11号 第3期羅臼町子どもの読書活動推進計画の策定について

○石崎教育長

議案第11号「第3期羅臼町子どもの読書活動推進計画の策定について」担当から説明をお願いします。

○社会教育課長

議案の9ページをお願い致します。議案第11号「第3期羅臼町子どもの読書活動推進計画の策定について」です。第3期羅臼町子どもの読書活動推進計画を別紙のとおり策定したいので意見を求めるものであります。

別冊の第3期羅臼町子どもの読書活動推進計画（案）をご覧ください。重点部分や第2期からの変更点を中心にご説明させていただきます。19ページをご覧ください。本計画策定にあたり、「第3期羅臼町子どもの読書活動推進計画策定委員会」を組織しました。乳幼児期から高校生期までで子ども達の読書活動に携わってくださっている方に委員としてご参加いただきました。委員の構成については、委員名簿をご確認ください。また、策定委員会を昨年7月から12月までの期間で計5回開催し、計画内容を検討し、今回配布した計画（案）を作成しております。

計画（案）の1ページをご覧ください。第1章 計画策定の基本的な考え方です。1の基本理念ですが、第2期では、「羅臼町の子ども達が、あらゆる機会とあらゆる場所において」としていた部分を「羅臼町の子どもたちが成長する中で、すべての発達段階において」に変更いたしました。3の計画の期間ですが、本計画は令和7年度から令和10年度までの4年間としています。4の計画の対象と各期の特徴ですが、第2期は0歳から6歳を（1）乳幼児期としていましたが、第3期では0歳から3歳の乳児期と3歳～6歳の幼児期に分けています。これは、0歳の生まれたばかりの赤ちゃんへの取り組みと3歳以上の幼稚園児への取り組みを分けて考えた方が、より発達段階に応じた取り組みを実施できると考えたためです。また、本計画は、羅臼町第9次社会教育中期計画の個別計画として位置づけられています。

3ページをご覧ください。「緒むすび」の調査結果についてです。これは、子どもの自律・親育て応援チーム「緒むすび」が毎年実施している生活状況調査となっており、読書活動に関する設問の第2期期間中の調査結果と検証結果として3ページから5ページに掲載しています。第2期では設問ごとに検証結果を掲載していましたが、設問をまたいでの検証の方がより子ども達の状況を説明しやすいため、まとめて記載しています。

6ページをご覧ください。こちらには、それぞれの設問における第3期の目標指数を記載しています。

7ページをご覧ください。第2章 現状と課題です。7ページから11ページまで

は、乳幼児期から高校生期までの発達段階に応じた読書活動の現状と課題、公共図書館である羅臼町図書館と学校図書館の現状と課題、読み聞かせサークルなど読書活動を推進する担い手の現状と課題を記載しています。第2期では発達段階ごとの記載はなかったため、第3期は各期それぞれ分けて記載しています。第9次社会教育中期計画の個別計画であることから、中期計画での現状と課題にプラスして各期でより具体的な活動や課題を記載しています。

12ページをご覧ください。第3章 子どもの読書活動のための取り組みです。12ページから17ページまでが、前章の現状と課題を踏まえて実施する取り組みを記載しています。大きく3つの基本目標を設定しています。基本目標1が「学校・家庭・地域等を通じた社会全体での子どもの読書活動の推進」とし、各期それぞれに推進方策・推進の方向性・具体的な取り組みを記載しています。15ページからが基本目標2です。基本目標2は「子どもの読書活動を推進するための読書環境の整備」とし、羅臼町図書館・学校図書館の整備に関する推進方策・推進の方向性・具体的な取り組みを記載しています。令和8年度の1校1園化の際に学校図書館の整備に対して支援できるように、推進の方向性と具体的な取り組みにそれぞれ記載しています。17ページが基本目標3です。基本目標3は「関連機関との連携・協力による推進体制の充実」とし、子ども達の読書活動に携わる関係機関の連携強化について記載しています。

最後に、18ページには本計画と町や北海道、国の計画との関連図、19ページには先ほどもご説明しましたが、計画策定委員会の名簿とスケジュールを掲載しています。

以上が第3期羅臼町子どもの読書活動推進計画（案）となります。よろしくお願い致します。

○石崎教育長

議案第11号「第3期羅臼町子どもの読書活動推進計画の策定について」説明がありました。ご意見ご質問等がありましたらお願い致します。

○佐々木委員

中高生の図書の利用について課題があるのではないかと感じました。課題解決に向けての努力をされていると思います。課題解決に向けた取り組みとして情報発信に力を入れていくと読み取れました。一つの方法として町の広報誌の中に図書館司書さんがおすすめする本の「さわり」を文章で載せていたと思います。その広報誌を読んだことで私自身もその本を購入して読みましたし、他の方とも話題になりました。「さわり」の部分をお知らせすることで続きが読みたくなるような仕掛けになりますので、情報発信に取り入れていただければと思います。大変楽しく読ませていただきましたので、図書館司書の皆さんにお伝えしていただければと思います。

○社会教育課長

図書館司書に伝えさせていただきます。

○石崎教育長

他にご意見ご質問がありましたらよろしくお願い致します。

○芦崎委員

子ども達への図書の情報発信は、スマホに向けたものを考えていますか。

○佐々木委員

オンラインシステムを活用した情報発信ということであれば、子ども達に配られているタブレットですか。

○芦崎委員

中学校は個人のスマホを学校に持ち込むことが出来ないと思いますので、適した方法での情報発信をしなければ、子ども達に情報が届かないと思います。

○社会教育課長

現在の中高生向けの情報発信は、町の広報誌や図書館のホームページ等です。

○芦崎委員

中高生は町の広報誌を読むという習慣があるでしょうか。以前の教育委員会で、子ども達が新聞を読む機会が少ないという話題になりましたので、中高生に向けた情報発信はタブレットが良いのではないかと思います。タブレットで新聞や広報誌を読むことができれば、その中に図書情報等を加えることができると思います。良い情報が届かないということが問題だと思います。

○社会教育課長

図書館司書と打ち合わせをしたいと思います。学校司書と図書館で連携を図りながら学校図書だよりを発行していると思います。

○佐々木委員

タブレットを開いたときに、図書司書のおすすめ本がポップアップ表示されると良いと思います。

○石崎教育長

学校司書との連携の部分ですが、知床未来中学校の図書室は非常に充実しています。「校長先生のおすすめ本」には校長先生のコメントが添えられています。「図書委員さんのおすすめ本」もたくさん並んでいます。7月頃になると「夏休みに読むべき本」が並びます。「部活動に関する本」もたくさん並んでいます。これは間違いなく学校司書と図書館司書が連携して取り組んでいる部分や、学校同士で連携していることが表れていると思います。タブレットや広報誌での情報発信という方法もありますが、週に5日間通学している学校で、見て手に取れるところに情報が出てくるということは、本に興味を持ってもらえるリアルな情報提供だと思います。今後はタブレットの活用も浸透していくと思いますが、リアルな部分も充実させていくことができれば良いと思います。

委員の皆さんは図書館を利用することがありますか。

○芦崎委員

図書館には学習スペースもあると思いますが、利用頻度はどのくらいありますか。利用を増やすための取り組みも計画に盛り込むべきではないでしょうか。

○社会教育課長

学習スペースを設け、学習しやすく使いやすい雰囲気づくりを行っています。

○石崎教育長

学習スペースは、小学生から高校生までの利用があります。それぞれの生活スタイルにより、立ち寄りやすさが異なるため難しい部分があります。以前、留萌市の図書館を視察しましたが、館長が言われたことが、「どんなに立派な図書館を作っても、建物は移動しませんので来る人は限られてしまう。離れた地区の方は来ることができない。日曜日等に、車やバスで図書館に来る方は、本当に読書が好きな方ですので、そこはなかなか望めないため、移動図書館バスは良い取り組みです。」というお話でした。リラックスして読書を楽しめる施設の環境整備も大事ですが、町に図書館がある安心感という部分を大切にしていきたいと思います。特に子ども達については、学校図書の充実が重要だと思っています。当町の図書館は多くの利用があるというわけではありませんが、足を運んでくださる方達がいいます。そこを拠点に、これまで公民館や役場ロビーで行っていた読み聞かせ等の取り組みが、図書館で本に囲まれながら展開できるようになりました。

○芦崎委員

令和10年度までの計画ということですが、一校一園化により移動図書館バスの巡回場所が減ることになると思います。それにより、運行の多くが市街地ということになり

ますか。新たな住民サービスの計画はありますか。

○社会教育課長

現在も市街地から離れた個人宅への運行を行っています。

○芦崎委員

例えば峯浜町や岬町の会館を巡回しても良いのではないかと思います。

○石崎教育長

留萌市の図書館長のお話しにもありましたとおり、移動図書館バスの運行は非常に効果的です。羅臼町の貸出冊数を見ると、移動図書館バスでの貸出が多くなっていますが、知床未来中学校の貸出冊数は多くありません。これは学校図書が充実していることも考えられます。今後は住民サービスを充実させていくという視点を持ちながら、効率も考えた取り組みが必要になっていくと思います。

○芦崎委員

各地区の老人クラブへの巡回があっても良いのかもしれません。

○佐々木委員

町内会の行事等に移動図書館バスが来てくれるということも良いことだと思います。

○芦崎委員

図書館には行けない高齢者が、本を借りて返すことができるようになると思います。

○石崎教育長

きれいな図書館が町にあるという安心感の良いことだと思っています。学校の視察等もありますので、胸を張って自慢できる知床未来中学校の学校図書を是非見ていただきたいと思います。この計画の中にも学校司書との連携が盛り込まれています。すばらしい学校図書を維持していくためには、学校司書を継続して配置していかなければなりません。

他にご意見ご質問等がありましたらよろしくお願い致します。

○全委員

意見、質問等は特になし

○石崎教育長

議案１１号「第３期羅臼町子どもの読書活動推進計画の策定について」は可決とさせていただきます。

●議案 第12号 公の施設に係る指定管理者の指定について

○石崎教育長

議案第12号「公の施設に係る指定管理者の指定について」担当から説明をお願いします。

○社会教育課長

議案の10ページをお願い致します。議案第12号「公の施設に係る指定管理者の指定について」です。公の施設に係る指定管理者を次のとおり指定したいので意見を求めるものであります。先ほどの債務負担行為補正でもご説明させていただきましたが、改めてご説明させていただきます。指定管理者の管理を行わせる公の施設の名称及び所在地ですが、名称は羅臼町民体育館、所在地は目梨郡羅臼町栄町102番地です。指定管理者につきましては、名称がNPO法人羅臼スポーツクラブらいず、代表者は 会長 濱屋修司、所在地が目梨郡羅臼町栄町102番地です。指定の期間は令和7年4月1日から令和10年3月31日までの3年間と致します。今回の羅臼町民体育館の指定管理者の指定につきましては、本年の3月で指定期間が終了することから新たに指定をするものであります。今回指定管理者に上程させていただいたNPO法人羅臼スポーツクラブらいずにつきましては、平成25年度より4期12年間に渡り指定管理に指定しております。昨年12月に開催されました羅臼町指定管理者選定委員会に諮問し、原案のとおり答申をいただいたところでございます。説明は以上です。よろしくお願い致します。

○石崎教育長

議案第12号「公の施設に係る指定管理者の指定について」説明がありました。NPO法人羅臼スポーツクラブらいずは、羅臼町になくてもならないスポーツクラブという意味を込めて設立されています。

らいずが主催している「とことこ」についてご利用されている小林委員に内容をご説明いただければと思います。

○小林委員

小学校1年生から小学校3年生までが利用できます。

○石崎教育長

子ども達はどのように通っていますか。

○小林委員

羅臼小学校のとことこを利用している子ども達は、放課後一緒に徒歩で羅臼町民体育

館に通っています。春松地区の子ども達は保護者送迎です。保護者の負担があるため、春松地区の子ども達の利用は少なくなっています。今後の一校一園化により、春松地区に住んでいる子ども達も、現在の羅臼小学校に通学しますので、徒歩で町民体育館に行くことができるようになります。

○芦崎委員

高学年が参加できる部分がありますか。

○小林委員

高学年は月1回、午後7時から午後8時までの1時間です。

○芦崎委員

どのような活動をしていますか。

○小林委員

体育館でスポーツを行っています。

○佐々木委員

サークル活動ですか、習い事になりますか。

○小林委員

スポーツの習い事になります。

○芦崎委員

とところは毎週ありますか。

○小林委員

月・水・金曜日の週に3回です。

○佐々木委員

月謝はいくらですか。

○小林委員

3,500円です。

○石崎教育長

学習と運動をセットにしている取り組みです。

○小林委員

宿題の時間のほかに、計算等ではない頭の回転を良くするドリルを取り入れています。

○石崎教育長

春松地区の子ども達が現在の羅臼小学校に通学することにより、徒歩でとところに行けるようになりますので、良い形が作れるかもしれません。

○小林委員

通常の活動の他に、町民小劇場でのダンス発表も行っています。

○芦崎委員

一校一園化になった後は、徒歩で通うことが可能になりますが、帰りはどのようにになりますか。

○小林委員

午後5時で終わりですので、保護者が迎えに来ることになります。

○芦崎委員

バスで帰るということも考えられるでしょうか。

○石崎教育長

学校活動ではありませんので、保護者の責任の下ということになります。

○芦崎委員

迎えのことを考えたときに、春松地区の子ども達の利用が増えないことも考えられると思います。

○小林委員

現在春松地区から来ている子ども達は、保護者が協力し乗り合いで帰宅しています。

○芦崎委員

とところが午後5時までということであれば、中学校、高校の部活動を終える時間と重なるためバスの要望が出てくるかもしれません。

○石崎教育長

終わる時間を合わせるという方法があるかもしれません。

○芦崎委員

帰宅方法が無いため部活動を諦めてしまうという懸念があります。以前から部活動の終了に合わせたバスを運行してほしいという要望があったと思いますが、登下校のためのバスの確保がありますので難しいことは理解しています。

○石崎教育長

バスについては課題があり要望にはなかなか応えられない部分もあります。部活動については、保護者の皆さんで協力しながら送迎ということになっていくかもしれません。

○芦崎委員

送迎ができなければ、人数が少なくなり大会に出ることができなくなっていくと思います。

○佐々木委員

高校魅力化の中に部活動の支援があると思いますが、送迎も含まれますか。

○学務課長

部活動で使用する物が対象です。高校から大会に参加するためのバスについての相談を受けることがあります、5人・6人の利用では町のバスを運行することができません。

○石崎教育長

保護者会というものを作っていれば、その中で調整していただけないかと思います。

○芦崎委員

町のバスを使えないということであれば、大会の交通費は自費になりますので、負担が大きく部活動を続けていくことができない家庭もあると思います。サッカーは大会等が多く、参加できる子が限られてきていると聞いたことがあります。野球は他町との合同チームですので、練習のための送迎も負担になっていると思います。

○石崎教育長

経済的な負担を理由に部活動を諦めている家庭は本当にありますか。

○芦崎委員

あると思います。サッカーは大会や遠征が多く負担になっていると聞いています。

○石崎教育長

遠征に行かないという選択はできるようですか。

○芦崎委員

セレクションに行かなければ、残っていけないということになります。

○石崎教育長

経済的負担により、全ての大会やセレクションには参加しないということはできますか。

○小林委員

参加できる子、参加できない子がいるというのは、子どもがかawaiiそうだと思います。

○石崎教育長

参加したいが参加できないというのは、子どもがかawaiiそうというのは十分理解しています。

○芦崎委員

自分自身で諦めることについては何も言えませんが、経済的な負担により出たい大会に出ることができないのは問題があると思います。

○石崎教育長

実際に経済的な負担を理由に部活動を諦めている子がいるとすれば、部活動や少年団の運営の在り方も理由の一つになるかもしれません。今後も情報交換をさせていただきたいと思います。

今回のNPO法人羅臼スポーツクラブらいつの指定管理者の指定は3年間です。建物の管理だけではなく、スポーツ振興の部分も期待していますので、教育委員会としても見守っていきたいと思っています。

○芦崎委員

羅臼町民体育館の除雪について確認させてください。除雪費用は指定管理の運営費の中に含まれていますか。

○社会教育課長

町道の除雪と合わせて委託しています。

○芦崎委員

屋根から落ちた雪が溜っており、駐車場と通路が狭くなっています。また、駐車スペースの白線も見えなくなっており効率よく駐車できませんし、停め方によっては危険な場合があると思います。

○石崎教育長

除雪に関しては町から委託しています。運営委員の方がボランティアで除雪をしてくださることもあります。改修前の頃は、屋根から落雪し溜まった雪はあえて除雪をしていませんでした。それは、そこに人や車が行かないようにするためでした。また、ポールを立て落雪による危険区域の区分も行っていました。現在の町民体育館の玄関は落雪の心配がない位置に改修しています。

○芦崎委員

落雪による雪山が大きくなるにつれ、道路から駐車場への出入口が狭くなってきますので、何らかの改善をした方が良いと思います。

○石崎教育長

屋根からの落雪を改善することは難しいことです。

○芦崎委員

ポールでの分けや駐車方法による改善になると思います。

○石崎教育長

安全第一で方法を考えなければなりません。

他にご意見ご質問等がありましたらお願い致します。

○全委員

意見、質問等は特になし

○石崎教育長

議案第12号「公の施設に係る指定管理者の指定について」は可決とさせていただきます。

●報告 第4号 諸会議・諸行事について

○石崎教育長

報告第4号「諸会議・諸行事について」担当から説明をお願いします。

○学務課長

議案の11ページをお願い致します。報告第4号「諸会議・諸行事について」報告をさせていただきます。議案の12ページをお願いします。3月から4月までの主な予定を記載しています。学務課所管事項です。3月1日に羅臼高校の卒業式が举行されます。3月5日から13日までの期間で令和7年第1回定例議会が開催されます。この期間の中の3月10日から12日に予算特別委員会が開催されます。3月13日に中学校の卒業式、3月19日に小学校の卒業式、3月25日には幼稚園の卒園式が举行されます。3月26日に第4回教育委員会を予定しています。この教育委員会の後に、校長・園長との合同研修会を開催しますのでよろしくお願い致します。4月2日に教職員辞令交付式を行います。4月7日に小中学校の始業式と中学校の入学式、4月8日は小学校の入学式と高校の始業式と入学式、4月9日に幼稚園の始業式、4月10日には幼稚園の入園式が行われます。4月15日に教育関係合同会議を予定していますので、後日ご案内をさせていただきます。学務課の所管事項は以上です。

○社会教育課長

社会教育課、図書館、郷土資料館所管事項についてご説明させていただきます。社会教育課所管事項です。3月22日午後4時からふるさと少年探険隊40回記念祝賀会をらうすぽを会場に行います。他の予定は記載のとおりとなっております。以上でございます。

○石崎教育長

報告第4号「諸会議・諸行事について」説明ありました。ご意見や質問等ありましたらお願い致します。

○全委員

意見、質問等は特になし。

○石崎教育長

教育委員会の主催事業ではないため記載はありませんが、3月9日に子ども会のカルタ・フロアカーリング大会が開催されます。参加申込状況を聞いていますか。

○葛西委員

締め切り前ですので申込状況は聞いていません。1月下旬に開催したいと思っておりますが、各町内会から協力してくださる指導員の方の参加調整が会議も含め難しくなってきています。

○石崎教育長

たくさん子ども達の参加があれば良いと思っています。

○葛西委員

子ども会行事は土日の開催になりますので、部活動や少年団活動等により参加者を集めることが困難になってきています。

○石崎教育長

以前は、カルタ・オセロ・百人一首に多くの子ども達が参加してくれたことが思い出されます。

報告第4号「諸会議・諸行事について」は承認とさせていただきます。以上で議事は終了となります。

【その他】

●教育指導主幹通信について

○石崎教育長

その他として、教育指導主幹通信について説明をお願いします。

○横澤主幹

私の校長時代の学校だよりには、全校朝会で子ども達に話した内容を載せていました。それは、家庭で同じ話題を共有していただきたいと思っていたからです。本当は全校朝会で話す予定でしたがインフルエンザで休校となり、学校だよりだけに載せた、やなせたかしさんの、愛と勇気の絵本シリーズの1作目「そっくりのくりのき」をご紹介します。

(絵本の一部を読み上げ)

命を繋げるということを伝えたい内容だと思います。

東日本大震災の津波にのまれながら生き残った岩手県陸前高田市の「奇跡の一本松」を覚えていらっしゃいますか。さらに、この「奇跡の一本松」に名前があったことをご存知でしょうか。「ひよろ松さん」これがその名前です。名付け親は、やなせたかしさんです。やなせさんは「陸前高田の松の木」という歌も作詞作曲しています。さらに、海水で根が腐り始めた「ひよろ松さん」の遺伝子を残すために、接ぎ木により誕生した四本の新芽にも、「ノビル」「タエル」「イノチ」「ツナグ」という名前をつけています。「そっくりのくりのき」が描かれたのは、大震災発生の12年前の1999年、やなせさんは、震災で生き残った「ひよろ松さん」に「そっくりのくりのき」を重ねたんじゃないかと思います。震災から7年、未だに避難生活を余儀なくされている住民が10万人以上います。しかし、最近ではそんな報道を耳にすることが少なくなりました。震災の被害を忘れないためにも、この時期に「そっくりのくりのき」を思い出していただければと思います。

7年前の学校だよりに掲載した内容でした。この学校だよりが発行された後、しばらくしてから校区内に住んでいらっしゃる栗崎勝秀元校長先生から、お電話をいただきました。栗崎先生は局の指導主事や指導主幹、校長を歴任された方です。この時のことを、退職校長会の会誌に、栗崎先生が次のように書いてくださいました。

3月のある朝のこと、町内会の回覧板が回ってきた。その中にいつものことながらも、広陵中の「三支の松」と東小の「東っ子」学校だより2・3月号が入っていた。2月号で「東っ子」の横澤英三校長さんのタイトル「そっくりのくりのき」と陸前高田の「奇跡の一本松」の写真が私を釘付けにした。

中身は、東日本大震災から7年目を迎える3.11が近づいてきた。横澤校長さんは、アンパンマンで有名な「やなせたかし」さんの絵本シリーズから「そっくりのくりのき」と「奇跡の一本松」のかかわりを学校だよりに紹介したのである。(中略)

私の九州育ちの頃、秋になると近くの栗の木で栗拾いをして育ってきた。名前の由来もどうやら栗林の先に住まいがあったらしい。そんな原風景を持つ自分と震災後1年目に陸前高田の「奇跡の一本松」を目の当たりにしてきた自分が横澤校長さんの文面と見事に重なって、すっかり感激したわけである。数日後、横澤校長さんにアポをとり、お会いすることが出来た。私の感激した心中を話したかったし、学校だよりを感動しながら読んでいる人間がいることを伝えたかったのである。(後略)

町内会の回覧板ですので読んでくださっている方は少ないと思っていましたが、真剣に読んでくださっている方がいらっしゃったことが大変嬉しく、私の校長時代の一番良い思い出となっています。

以前お話をさせていただきましたペッパーくんについてご報告をさせていただきます。昨日の一貫教事務局会議で、四ツ屋主事が各校の教頭と副園長にプレゼンを行い、ペッパーくん導入の同意を得ました。1年間の導入費用は約53万円ですが、令和6年度の一貫教予算から半額、令和7年度の一貫教予算から残りの半額を支出することになりました。令和8年度以降は一貫教の予算を増額し継続してペッパーくんを活用していきたいと思っています。教育委員会側の考えとしては、学校に置くことで慣れ親しんでほしいと思っています。学校側は成果を求められるのではと考えているようでした。そのための授業を行わなければならないのかということでしたが、子ども達に簡単にプログラムができるということが伝われば良いと思っています。町の予算として一貫教の予算を増額するためには、効果の説明が必要になることも考えられます。

○葛西委員

ペッパーくんを導入することにより、図書館司書のおすすめ本を表示することができるようになると思います。

○横澤主幹

小学校では算数と理科でプログラミングが位置付けられていますので、活用できると思いますが、中学校は技術科の先生がいないため難しい部分があるということです。知床未来中学校の西田校長から、修学旅行の際に新千歳空港内で羅臼町のPR活動を行っているが、ペッパーくんを持ち込んでPR活動を行うことに問題はないかという質問がありました。重量が30kgありますので実際には難しいかもしれません。3月7日に一貫教の全体会議がありますので、四ツ屋主事が目的や使い方を周知し、4月の導入に向け準備を進めていきたいと思っています。

前回お話ししました「おむすび交流会」についてご報告させていただきます。宮古

島・埼玉県の北本市・春松小学校の交流事業ですが、新聞にも掲載されました。先々週にオンラインで交流会を行い、お互いの学校のこと、地域のことを質問し合い大変良い交流になりました。春松小学校では3月5日に、宮古島の塩・北本市の米・羅臼町のサケフレークと昆布を使ったおむすびを作り、その映像を宮古島と北本市の小学校に届ける予定になっています。同時期に「おむすびサミット」というイベントが行われ、関連した取り組みのように新聞に掲載されましたが、小学校の「おむすび交流会」は全く別の取り組みになります。

○石崎教育長

主幹通信についてご確認、ご質問等がありましたらお願い致します。

○全委員

確認、質問等は特になし。

○石崎教育長

事務局から連絡報告等がありましたらお願いします。

○学務課長

次回の教育委員会は3月26日午後1時30分からを予定しています。午後3時から校長・園長との合同研修会を予定していますのでよろしくお願い致します。

また、4月15日に役場1階会議室を会場に教育関係合同会議を開催しますのでよろしくお願い致します。

○石崎教育長

委員の皆さんから全体を通してのご意見、確認事項がありましたらお願いいたします。

○全委員

意見、確認事項は特になし。

○石崎教育長

以上で令和7年第3回教育委員会を終了させていただきます。ありがとうございました。